

条 件 付 き 一 般 競 争 入 札 経 過 表

令和 8 年度

業務名	生活習慣病重症化予防事業等業務委託
対象の位置	守口市役所、受託者事業所内及び本市指定の場所（対象者の自宅等）

業 者 名	入札金額（単位：円）		備 考
	第 1 回	第 2 回	
株式会社メディブレーション	9,752,500		落札

摘要	
上記金額は、入札者が見積もった各契約希望単価から消費税及び地方消費税相当額を控除した金額に 予定数量を乗じて得た金額の合計額である。	
契約金額(消費税及び地方消費税を含む)	別紙執行予定額内訳書のとおり
予定価格(消費税及び地方消費税を含まない)	10,828,182円
入 札 日	令和 8 年 7 月 13 日

執行予定額内訳書

件名：生活習慣病重症化予防事業等業務委託

【単価契約】 単価一覧

名称	予定数量	単価（税抜き）	金額（税抜き）	消費税額	金額（税込み）
1【単価契約】各保健事業の実施に係る委託料（数量×単価によって算出する）					
①医療機関への受診勧奨事業（高血圧）に係る電話による受診勧奨及び保健指導					
（A）特定健診の受診者	400件	2,500円	1,000,000円	100,000円	1,100,000円
（B） a．治療中断者	250件	2,500円	625,000円	62,500円	687,500円
（B） b．未治療者	300件	2,500円	750,000円	75,000円	825,000円
②医療機関への受診勧奨事業（コレステロール）に係る電話による受診勧奨及び保健指導	56件	2,500円	140,000円	14,000円	154,000円
③糖尿病性腎症重症化予防事業に係る訪問又は電話による受診勧奨及び保健指導					
（A）特定健診の受診者	100件				
訪問による保健指導	10件	18,000円	180,000円	18,000円	198,000円
電話による保健指導	90件	2,500円	225,000円	22,500円	247,500円
（B） a．治療中断者	50件				
訪問による保健指導	5件	18,000円	90,000円	9,000円	99,000円
電話による保健指導	45件	2,500円	112,500円	11,250円	123,750円
（B） b．未治療者	50件				
訪問による保健指導	5件	18,000円	90,000円	9,000円	99,000円
電話による保健指導	45件	2,500円	112,500円	11,250円	123,750円
④早期介入保健指導事業に係る電話による保健指導	600件	2,500円	1,500,000円	150,000円	1,650,000円
⑤重複受診者等への訪問又は電話による保健指導					
（A）今年度対象者	140件				
訪問による保健指導	10件	18,000円	180,000円	18,000円	198,000円
電話による保健指導	130件	2,500円	325,000円	32,500円	357,500円
（B）前年度対象者					
電話による保健指導	100件	2,500円	250,000円	25,000円	275,000円
⑥柔道整復師の施術を受ける被保険者への訪問又は電話による保健指導	100件				
訪問による保健指導	10件	18,000円	180,000円	18,000円	198,000円
本市保険課窓口による保健指導	5件	16,000円	80,000円	8,000円	88,000円
電話による保健指導	85件	2,500円	212,500円	21,250円	233,750円
⑦たばこ対策事業	600件	2,500円	1,500,000円	150,000円	1,650,000円
小計（a）			7,552,500円	755,250円	8,307,750円

【総価契約】 契約金額一覧

名称	予定数量	単価（税抜き）	金額	消費税額	金額（税込み）
2【総価契約】各保健事業の実施に係る実績報告等（上記、単価契約部分を除いたもの）					
①医療機関への受診勧奨事業（高血圧）に係る電話による受診勧奨及び保健指導	一式		300,000円	30,000円	330,000円
②医療機関への受診勧奨事業（コレステロール）に係る電話による受診勧奨及び保健指導	一式		300,000円	30,000円	330,000円
③糖尿病性腎症重症化予防事業に係る訪問又は電話による受診勧奨及び保健指導	一式		300,000円	30,000円	330,000円
④早期介入保健指導事業に係る電話による保健指導	一式		300,000円	30,000円	330,000円
⑤重複受診者等への訪問又は電話による保健指導	一式		300,000円	30,000円	330,000円
⑥柔道整復師の施術を受ける被保険者への訪問又は電話による保健指導	一式		300,000円	30,000円	330,000円
⑦たばこ対策事業	一式		400,000円	40,000円	440,000円
小計（b）			2,200,000円	220,000円	2,420,000円

	金額（税抜き）	消費税額	金額（税込み）
執行予定額（a＋b）	9,752,500円	975,250円	10,727,750円